
Star Child

入園のしおり(細則)
～2026年度 重要事項説明書～



スターチャイルド《藤が丘ナーサリー》

保護者のみなさまへ

このたびはご入園おめでとうございます。

保育園はこれからお子さんが、一日の生活の多くの時間を過ごす場所、つまりお子さんにとってはもう一つの家庭ともいえる場所になりますから、その内容については、保護者のみなさまにとりましても、重大な関心事であると思います。

また、保護者のみなさまに対しては、常に公平な情報を公開し、単にお子さんを預かる施設ということだけでなく、子育ての喜びをみなさまと共有していけるような保育園でありたいとも願っております。どうぞ日々の子育てや生活について、お気軽にスターチャイルドの保育スタッフまでご相談ください。保育士として専門的な立場から、あるいは同じ働く親の立場からアドバイスをさせていただきます。

この「入園のしおり」はスターチャイルドの「保育の考え方」とそれに基づいた保育園での生活などをまとめたものです。また、保育園での生活がスムーズにすすめるよう、いくつかのお約束ごとやお願いごとのせてあります。保護者のみなさまとお子さんの成長をともに喜び合える、共通理解の入口にしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

スターチャイルド《藤が丘ナーサリー》
施設長

CONTENTS

保育理念と目標および方針	3
施設について	5
保育計画・毎日の保育の流れ	7
登園・降園時の注意事項	12
保育園の食事	14
保育園での健康管理	15
保育料等の費用について	17
延長保育について	18
災害や危険に備えて	19
ご家庭と保育園のよりよい連携を目指して	21
安全指導と安全管理について	23
もち物・ご用意していただくもの等	24
運営会社	27

施設の概要

種別	■ 保育所
名称	■ ヒューマンスターチャイルド株式会社 スターチャイルド《藤が丘ナーサリー》
所在地	■ 横浜市青葉区藤が丘1-36-3 アポラン藤が丘2階 田園都市線 藤が丘駅下車 徒歩2分
電話・FAX	■ TEL:045-979-3281 FAX:045-979-3282
開設年月日	■ 2012年4月1日
受入年齢	■ 0歳児～
取扱う保育事業	■ 延長保育
事業所番号	■ 1410051018331

保育理念と目標および方針

子どもたちが輝く【保育理念】

「スターチャイルドは、子どもたちの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し、伸ばす保育を実践します。」

子どもたちが輝く【保育目標・方針】

- ①良く考え、心身ともにたくましい子（自立と挑戦を支援します）
- ②個性の豊かな子（個性を尊重し長所を伸ばします）
- ③やさしさと思いやりのある子（社会性＝人と関わる力を身につけます）

子どもたちが輝く【保育内容】

- ・基本的な生活習慣において適切な援助をしながらも、見守り、自分で考え、自分で行動ができるよう支援します。
- ・できないことをやろうとする気持ちや、未知の体験に対する興味・好奇心が大きく育つように、保育者が働きかけます。
- ・人は一人ひとり違うから意味があります。お互いに個を尊重し合ってこそ、素晴らしい人間関係が育ちます。
- ・子どもたちの得意なこと、好きなこと＝長所を見つけ、伸ばし、広く明るい心をもった子どもに育てます。
- ・遊びや体験を積み重ね、お互いの思いやり、協調性、忍耐力などの社会性が身についた子どもに育てます。

クラス編成

クラス	年齢	定員	担任保育士	職員	
ゆき	0歳	3名	4名	園長	1名
つき	1歳	9名		保育補助	数名
にじ	2歳	9名	2名	栄養士	1名
うみ	3歳	9名	1名	調理員	2名
そら	4歳	10名	1名	事務	1名
ほし	5歳	10名	1名		
合計		50名	9名		

※上記職員数は、利用する子どもの年齢・人数によって、実際の配置と異なる場合があります。

開園時間

平日保育 7:00～20:00

○保育標準時間認定に関する保育時間(11時間)

保育時間 7:30～18:30

○保育短時間認定に関する保育時間(8時間)

保育時間 8:30～16:30

※早朝及び夕方保育は異年齢混合保育です。

土曜保育 7:00～18:00

○保育標準時間認定に関する保育時間(11時間)

保育時間 7:00～18:00

○保育短時間認定に関する保育時間(8時間)

保育時間 8:30～16:30

※原則、土曜日の保育は、保護者のいずれもが就労する場合など、土曜日の保育を必要とするご事情がある場合に利用することができます。その際は、就労証明書のご提出が必要となります。(年に1回提出。就労に変更がある際は、都度提出)

※前月の25日までに担任又は事務へ申し込みください。

※土曜保育は異年齢混合保育となります。

※土曜日は姉妹園スターチャイルド《藤が丘小規模保育所》と共同保育となります。

住所:横浜市青葉区藤が丘1-36-3アポラン藤が丘オーリーブ館3階

電話番号:045-973-7333

利用される児童の情報を両施設長の職員で共有することをご了承ください。

お休み

日・祝祭・年末年始(12月29日～1月3日)

※認定された時間は、利用することが可能な最大限の枠として設定されるものです。子どもの育成上の配慮の観点等から、保育を必要とする時間帯でご利用いただくようお願いします。

※認定された時間の範囲外で保育を利用する場合は、延長保育として取り扱われます。(P18 参照)

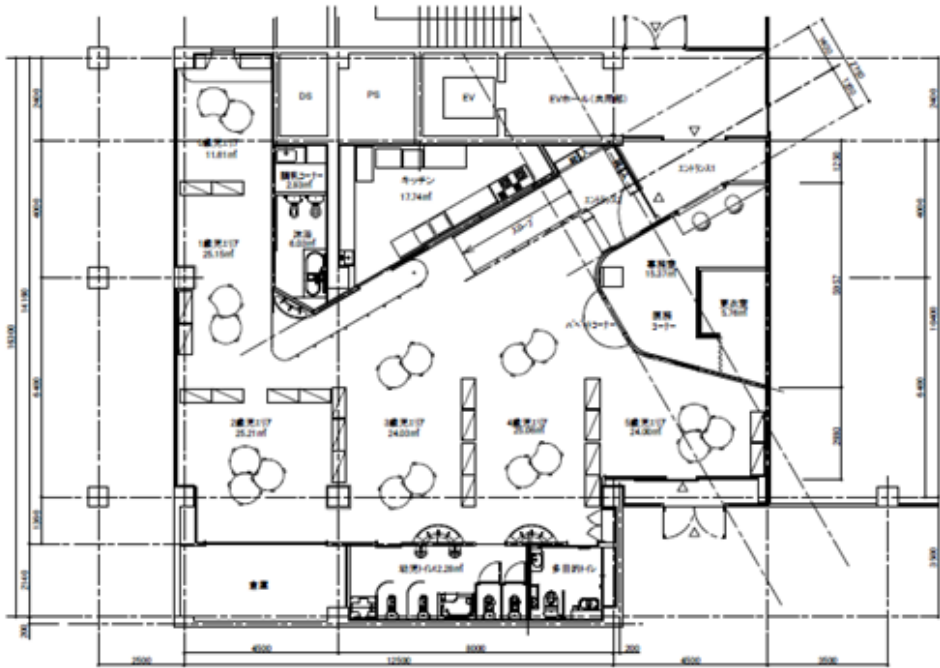
※開園時間をお守りいただけない場合は、費用のご負担をお願いする場合があります。

施設の概要

各室面積表

室名	面積	最低基準上の必要面積	
		定員	面積
0歳児室	11.61㎡	3人	7.43㎡
1歳児室	25.15㎡	9人	22.28㎡
2歳児室	25.21㎡	9人	17.82㎡
3歳児室	24.03㎡	9人	17.82㎡
4歳児室	25.06㎡	10人	19.80㎡
5歳児室	24.00㎡	10人	19.80㎡
小計	135.06㎡	50人	104.94㎡
調乳室	2.93㎡		
0歳児沐浴・乳児便所	6.03㎡		
幼児便所	12.28㎡		
職員休憩室	5.76㎡		
厨房	17.74㎡		
事務室	15.37㎡		
その他	39.98㎡		
延床面積	235.15㎡		

園舎平面図



★スターチャイルドナーサリーは、配慮された設計のもと、段差の多い環境設定になっております。これは子どもたちが一日の長い時間をナーサリーで過ごすため、健全な成長の促しや生活対応力を高めるためのものです。保護者のみなさまには、趣旨をご理解いただき、『お子さんの無限の可能性』を信じて、共に歩んでいただけると幸いです。

業務の質の評価

保育所の自己評価	<p>実施方法: 保育士等の自己評価に基づき、自己評価を実施(年1回)</p> <p>公表方法: 園内掲示</p>
保育所の外部評価	<p>実施方法: 福祉サービス第三者評価を受審</p> <p>実施回数: 5年ごと</p> <p>公表方法: 社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会ホームページ (かながわ福祉サービス第三者評価推進機構)</p>

カリキュラム

目標設定立案

保育年齢ごとに年間の目標を設定し、そこから月ごと、週ごとの計画を一人ひとりのお子さんの状況をふまえながら立案していきます。日々の保育は、お子さんが自ら興味、関心、意欲をもって活動に取り組めるよう、保育士が促していくとともに、それらの気持ちを高めていけるような環境設定を行っていきます。★

園だよりなど

保護者のみなさまには、園での様子を毎月発行の園だより(きらきらだより)、クラスだよりなどを通してお伝えしていきます。またご家庭からは、お子さんの保育園以外での時間の過ごし方、ご家庭での生活状況などの情報をお聞かせいただき、保育士は、それらを考慮に入れて、日々の保育活動を計画していきます。

クラス	保育計画
0歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・快適に過ごせる環境と、園と家庭との一貫した生活リズムの中で健康な体を作る。 ・保育者の優しい語りかけや親密な関わりを基礎に、人との信頼関係が芽生えるようにする。 ・欲求や気持ちを受け止めて、快・不快を感じ分けたり、自己表出が活発にできるようにする。 ・発声に応答しながら喃語も育む。 ・安心できる環境(人的・物的)のもとで、運動的な活動を促し、聞く、見る、などの感覚に動きが豊かになる。
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者との信頼関係を築きながら、安定した情緒の中で生活し、自分の気持ちを安心して表すことができるようになる。 ・自我が芽生え友だちの存在を認めて進んで関わろうとする。 ・外遊びの機会を通して自然に触れながらいろいろなものに興味を持つ。 ・食事、睡眠、排泄など身の回りのことに興味を持ち自分でしようとする。
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・食事、睡眠、排泄、着脱などの身の回りの簡単なことを自分でしようとする意欲を育て、生活習慣の自立を促す。 ・日常生活に必要な言葉が分かるようになり自分の思いや欲求を言葉で表現しようとする気持ちを大切にす。 ・保育者と一緒にいろいろなことを経験し、運動能力を高めたり表現活動の楽しさを知る。 ・保育者の仲立ちによって友だちとかかわって遊ぶことを楽しむ。
3歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣を身につけ、心身ともに丈夫な子に育てる。 ・いろいろな活動に興味や関心を持ち、考えて行動し集中力を培う。 ・思いや要求を自分なりに表現し、自発的な行動がとれる力を育てる。 ・友だちや保育者と一緒に遊ぶ楽しさを味わいながら人と関わる力を育む。
4歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・身につけた基本的な生活習慣や態度を再確認し自分から進んでできるようにする。 ・自分の好きな遊びを工夫しながらじっくり取り組もうとする。 ・友だちとのつながりを深め集団としての行動が出来る。 ・見たり聞いたりしたこと、感じたことを言葉で表現し、相手の話をしっかり聞く。 ・友だちや保育者との関わりを広げ、クラスの皆で活動に取り組む楽しさを味わう。
5歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・何事にも進んで挑戦し、一人ひとりが自分の力を発揮できるようにする。 ・人との関わりの中で、社会における必要な習慣を身につけ、主体的に行動し充実感を味わう。 ・さまざまな体験をし、感じたこと、想像したことを言葉や体、音楽、造形など自由な方法で表現し、創造力、表現力を養う。 ・相手の話をしっかり聞くことができる。 ・同じクラスの友だちや異年齢児との関わりの中で思いやりの心を育て協力する態度を身につける。 ・就学への期待を持ち、就学準備教室、接続プログラムに取り組み、育ってほしい10の姿を意識して生活する。

毎日の保育の流れ

時間	乳児	幼児
7:00 7:30	<p>開園 保育標準時間(11時間)開始(7:30～) 順次登園</p>	
8:30 9:00	<p>保育短時間(8時間)開始 (8:30～) 順次登園 朝の時間(出席確認・健康確認・体操・歌・読み聞かせ等)</p>	
10:00	<p>主体的な活動(クラス活動) 授乳・お散歩</p>	<p>主体的な活動(クラス活動) 室内・戸外遊び</p>
11:00	<p>昼食 (食事の時間はクラスに応じて異なります)</p>	
13:00	<p>午睡 (クラスに応じて前後します)</p>	
15:00	<p>おやつ 自由遊び・戸外遊び等</p>	<p>おやつ クラス活動・戸外遊び等</p>
16:30	<p>帰りの時間・合同保育 保育短時間(8時間)終了 (~16:30)</p>	
18:30 20:00	<p>保育標準時間(11時間)終了(~18:30) 閉園</p>	

お散歩先 : 藤が丘公園、藤が丘駅前公園、千草台公園、もえぎ野公園
 藤が丘第三公園、藤が丘第五公園 など

スタチャの取り組み

■体操指導※1

- ・専門講師による体操指導を実施し、健全な体をつくります。
- ・月毎にねらいを設定した体育指導年間カリキュラムに沿って楽しみながら体操を行っています。
- ・身体を動かすゲームから、マット運動・鉄棒等の指導を行っています。

■英語指導※2

- ・歌を歌ったり、ゲームをしたり、楽しみながら英語に触れ、異文化への興味・関心を伸ばします。
- ・ネイティブ講師による英語指導と同時に異文化に触れる体験を行います。

■あそ*し*あそドリル ※スタチャオリジナルドリル※3

- ・3歳児クラス以上を対象にした当社オリジナルドリルによる教育プログラムを実施します。文字・数・工夫の3分野を段階的に学べる学習教材を使用します。各年齢ごとに段階を追いながら、線や文字の書き方、数の理解、推理や間違い探し、絵日記などに取り組み、生きるうえで必要な力を総合的に学びます。

※123上記は3歳児クラス以上の取り組みです。

■世界の絵本

- ・世界の絵本を導入し、文化や価値観の違いに触れ、多様性を学ぶ機会を増やします。30カ国を超える国と地域から選び抜かれた絵本が定期的に園に届きます。絵本は想像力や感性が育ち語彙が増えるなど、脳の発達につながるメリットがあります。

■ISO9001導入

- ・保育サービスの安定的提供と、保育サービスの質の持続的向上を目的として、
- ・マネジメントの世界共通の規格であるISO9001品質マネジメントシステムの導入を行っています。
- ・毎年内部監査を実施し、そこで見いだされた課題をグループ園でも共有、対応することで、保育の質の向上や保護者へのサービスの向上、また職員間のコミュニケーション促進をはじめとする働きやすさにつながっています。

大切なお願い

『保育所保育指針』は「基本原則」の中で「(保育所は子どもの)健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。」と定めています。そして、「家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。」とも述べています。

「子どもの最善の利益」を大切な基本とし、私どもスターチャイルドが大事なお子様をお預かりする上では、園と保護者様の間に長期にわたる信頼関係を構築していくことが前提となります。つきましては、集団の中でお子様をお預かりする基本として、以下の点をご理解くださいますようお願いいたします。

●園は子どもたちがそれぞれに関わり合いながら、さまざまなことを試し、興味を広げ育っていく場所です。活動に伴うケガ(顔や歯、目のケガ、骨折等も含む)、関わり合いに伴うかみつきやひっかけ、トラブルなどは発生する可能性があります。『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン』(内閣府、2016年3月)の前文にも、次のように書かれています。「日々の教育・保育においては、乳幼児の主体的な活動を尊重し、支援する必要がある、子どもが成長していく過程で怪我が一切発生しないことは現実的には考えにくいものです。そうした中で、施設・事業所における事故(以下「事故」といいます。)死亡や重篤な事故とならないよう予防と事故後の適切な対応を行うことが重要です。」また、保育者の職務は子どもと関わることで育ちを促すことであり、子ども1人に保育者1人がついているわけではありません。ケガを予防できないことも多々あり、子どものケガが起こる状況すべてを常時、保育者が見ているわけではないことをご理解くださいますようお願いいたします。

●保育所は子どもが集団で過ごす場所であり、「子どもの最善の利益」とは、「保育所で過ごす子どもたちの最善の利益」でもあります。お子様は日々、集団の中で生活しているという点を認識していただき、集団保育や他の子どもたちに望ましくない影響が起こりうることはお控えください。例:医療・宗教上の理由がない特別扱い(食事、生活習慣、感染症発症時の登園、予防接種未接種等)はできません。園の敷地内、行事の会場等では必ず安全へのご協力をお願いします。他の子どもたちや家族、園職員の写真等を許可なく撮る、撮った写真や個人情報等を許可なく使用するのは禁止となります。

●お子様をお預かりする上で重要な情報(例:家庭での発熱・嘔吐等の体調不良や家庭での投薬、ご家庭や登園中に起きたケガ等)は、こちらがお尋ねしなくても、必ず毎朝、事実をお伝えください。保護者様と園の間の信頼関係の基本となり、お子様をお守りする基本となりますので、事実を隠す、事実と異なることを伝える等はなさらぬでください。在園中に発症した疾患、診断された疾患についても同様です。ご理解とご協力よろしく申し上げます。

●お子様の成長・発達に関するできごと、私どもが気づいた点は、小さなことであっても明確にお伝えします。保護者様にとっては良いことばかりではなく、聞きたくないとお感じになること、認めたくないとお感じになることもあると思いますが、未就学期の気づき、特にご家庭の環境とは異なる(長時間の)集団生活の中の気づきは、お子様の育ちと将来に深く関わることも多々あります。どんな変化であれ、できる限り早く気づいて必要な対応をすることがお子様の将来の良い結果に繋がります。私どもが言葉で説明することが難しい場合、または言葉の説明だけでは状況をご理解いただくことが難しい場合には、必要に応じてお子様の様子を動画撮影します。映像は、園が対応を検討する目的と、保護者様と自治体の発達支援担当者に見せる目的のみに用い、他の目的には一切使用しません。また、園からお伝えする内容等に保護者の方がご対応いただけない場合(例:虐待やネグレクト、発達に伴う課題等)、自治体の関係部署に連絡・通報することもあります。

●給食の異物混入、アレルギー食材の誤食については、起こらないようできる限り努めてまいります。絶対に起こらないとお約束することはできない点をご了承ください。新鮮な食材を使って限られた時間の間に複数種類の食事(離乳食から除去食まで)を調理していること、集団保育の中であること、医療を主目的とした場ではないこと、約70年前にできた保育士配置基準は個別対応以前のものであることが基本的な理由です。人的ミスゼロにするというご要望にはお応えできかねます。ご理解くださいますようお願いいたします。

●各種感染症については、厚生労働省が定める『感染症ガイドライン』をもとに対応します。集団生活の場ですから、飛沫・空気・接触感染を予防することは困難ですが、感染機会を下げる取り組み(手洗い、流行時や流行が疑われる時の消毒、流行時のマスク着用等)を行います。感染リスクを下げ重篤化を防ぐため、体調不良時は早めに受診する、家庭で過ごすなどをお願いします。また、衛生の取組は同ガイドラインをもとにし、過度な清潔を目指すことはできかねますのでご理解くださいますようお願いいたします。

●園では、保育・教育の取り組みを通じて保護者様の子育ての支援をしてまいります。しかし、保育者は保護者の方が家庭や職場で抱える問題や悩みについて援助・支援する専門家ではなく、そのような支援を私どもが担うことは危険です。家庭や職場の問題や悩みは、自治体の専門相談部署あるいは医療機関にご相談ください。また、相談等で園に電話をすることはご遠慮ください。園の電話回線は、災害等の緊急時に必要なものですのでご理解くださいますようお願いいたします。

- 副食費等、定められた諸経費につきましては、滞りなく収めてください。
- 現況届など大切な書類は、原則事務所で受け渡しにご協力ください。

以上の点のいずれかにつきまして、「子ども(たち)の最善の利益」という目標を果たし得ないと考えられる場合、園としてはご要望その他をお受けしきれないと判断した場合、または、園と保護者様との間の信頼関係構築に支障をきたす場合、支障をきたすと予測される場合には、園として対応を検討させていただきますこと、ご理解くださいますようお願いいたします。

登園・降園時の注意事項

保育園は多くの方が利用する施設です。安全にそしてお互いが気持ちよくご利用いただくためにも、決められたルールやマナーは、ぜひお守りください。

① 登園・降園

- 玄関ドアは常時ロックされています。セキュリティーカードを使って開錠又はインターフォンで職員をお呼びください。
- 送迎用駐車場はありません。お車で送迎される場合は、必ずご本人の責任で適法にお停めください。保育所近隣は一般住宅地域となっておりますので、短時間であっても迷惑駐車はお控えください。また、登園時の際の園児の声などご注意ください。
- 登降園の際には、必ず職員に一声かけてからお預け(お帰り)ください。
- 給食準備の都合上、欠席・遅刻などの連絡は必ず9:00までをお願いします。登園が11:00(乳児)11:30(幼児)を過ぎる場合、給食の提供は出来かねますのでご了承ください。

<お子様の健康状態の目安>

○こども家庭庁の「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿った登園基準についてお知らせします。下記の基準を守って登園してください。

(1) 発熱の場合 ※子ども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン」登園基準参照

登園を控えるのが望ましい場合	保護者への連絡が望ましい場合
<ul style="list-style-type: none">・24時間以内に38℃以上の熱が出た場合や、又は解熱剤を使用している場合。・朝から37.5℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合。 <p>※発熱時のあくまでもめやすであり、個々の平熱に応じて、個別に判断。</p>	<ul style="list-style-type: none">38℃以上の発熱があり、・元気がなく機嫌が悪いとき・咳で眠れず目覚めるとき・排尿回数がいつもより減っているとき・食欲なく水分が摂れないとき <p>※熱性けいれんの既往児が37.5℃以上の発熱があるときは医師の指示に従う。</p>

(2) 下痢の場合

登園を控えるのが望ましい場合	保護者への連絡が望ましい場合
<ul style="list-style-type: none">・24時間以内に複数回の水様便がある、食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする、下痢と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。・朝に排尿がない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。	<ul style="list-style-type: none">・食事や水分を摂るとその刺激で下痢をするとき・腹痛を伴う下痢があるとき・水様便が複数回みられるとき

(3)嘔吐の場合

登園を控えるのが望ましい場合	保育が可能な場合	保護者への連絡が望ましい場合
<ul style="list-style-type: none">・24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がある。・嘔吐に伴い、いつもより体温が高めである。・食欲がなく水分もほしがらない。・機嫌が悪く元気がない。・顔色が悪くぐったりしている。	<ul style="list-style-type: none">・感染のおそれがないと診断されたとき。・24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がない。・発熱がみられない。・水分摂取ができ食欲がある。・機嫌がよく元気である。・顔色が良い。	<ul style="list-style-type: none">・咳を伴わない嘔吐がある。・元気がなく機嫌、顔色が悪い。・2 回以上の嘔吐があり水を飲んでも吐く。・吐き気がとまらない。・お腹を痛がる。・下痢を伴う。

○健康状態、その他変わったことがある場合は、職員に口頭でも詳しくお伝えください。

※個別保育の対応は基本的に出来かねますのでご了承ください。

○保育中の定義は、登園時に保護者からお子さんを「お預かりした時」から、降園時に保護者へお子さんを「引き渡した時」までとさせていただきます。保育時間外の安全には保護者が責任をもってあたってください。

○安全管理上、お迎えをされる方は事前に登録していただきます。(一家庭3名まで、16才以上の方。未成年者は応相談)原則として登録された方以外のお迎えはできません。

○保護者の方が通常勤務先と違う場所に行かれる場合は、その旨お知らせください。

○降園の予定時刻を過ぎる場合は、必ず電話でお知らせください。

○きょうだい児の習い事等、保育要件以外のご利用はご遠慮ください。

○保育園は20:00までです。保育士は労務管理上20:00を超えて働くことができません。必ず20:00までにお迎えをお願いします。

○食べ物、玩具の持ち込みは不可とします。

○園敷地内にペットを連れての入室はご遠慮ください

② セキュリティーカードの利用方法について(ご希望家庭のみ)

○玄関ドアはカード認証方式の電気錠になっており、カードをかざすことで開錠します。

○このカードは、登降園時間を記録する際も使用しますので、必ずご持参ください。

○カードを希望されない場合は、インターフォンで職員を呼び出していただき指定用紙への記入による登降園時間の申告となります。なお、事務室に職員が不在の場合は、開錠をお待ちいただくことがあります。

○カードの取り扱いには十分にご注意ください。万が一紛失された場合は、当該カードが第三者に利用されることを防ぐために、速やかに園にご連絡ください。

*** 再発行(紛失含む)の場合、事務手数料として2,200円+カード代1,100円の計3,300円(税込)をご負担いただきます。**

保育園の食事

乳幼児期の食事は生涯の健康にも関係し、順調な発育・発達に欠くことのできない大切なものです。スターチャイルドでは、子どもたちの心身の成長の支えとなるような給食づくりを心がけています。

① 給食の基本方針と考え方

- 産地の明確な安全な食材を使用します。
- 保存料・添加物・遺伝子組替え食品を使った食材は控えます。
- 調乳には、天然水を使用し、お米は産地にこだわり全園共通のものを使用します。
- 食材そのものがもつ味や風味を大切に、薄味を心がけます。
- 季節感をもたせた旬の食材を取り入れ、食への興味を喚起します。
- 心身の成長の糧となるような食育を実施します。
- 食器は、陶器や強化磁器を中心に、形状は発達・発育に効果のあるものを厳選します。
- 離乳食は一人ひとりの子どもの健康状態や発育・発達状態を配慮してすすめていきます。
- 年齢にあった食事マナーを身につけます。

② 衛生管理

- 厨房内の衛生管理は、保健所の指導を受けて作成した衛生マニュアルを遵守します。
- 配膳や援助をする保育者は手洗いの徹底と、配膳時にはマスク・帽子の着用を義務付けています。

③ 提供内容及び摂取カロリー

○全年齢、給食(主食・副食)・おやつの提供があります。午前のおやつ(牛乳)0～2歳児クラスのみ対象です。(2歳児は4～2月まで)一日の摂取カロリー(摂取割合)は、0～2歳児925kcalのうち50%、3～5歳児は1,275kcalのうち40～45%を園で摂取します。メニューは「献立表」の配信のほか、**園内に写真掲示しています。**

④ アレルギー対応

- 食物アレルギーによる個別対応給食(除去)には定期的に主治医の診断書の提出が必要です。個人的理由による個別給食(除去)には対応しておりません。
- 「食物アレルギー誤食事故防止マニュアル」を策定し、適切な対応を努めています。また、「個別献立表」の作成、専用トレイ、食器、配膳用名札等を使用し、誤食事故を防止しています。
- 重度なアレルギーの場合は、弁当対応(ご家庭より持参)になる場合もあります。

⑤ 給食に関するお願い

- 主食費：食事は主食を含めすべて保育園でご用意しています。3歳～5歳児クラスにつきましては、主食代月額1,700円・副食代月額4,900円のご負担をお願いいたします。
- 離乳食・粉ミルク：0歳児クラス(ゆき)には、月齢に応じた離乳食をご用意します。また粉ミルクは明治(ほほえみ)を用意してあります。
- 宗教上の理由により食べられない食材がある場合は、除去食で対応いたします。除去が調味料まで及ぶ場合、弁当対応をお願いする場合もございます。ご了承ください。

保育園での健康管理

お子さんを集団生活で長時間お預かりする保育園として、お子さんの健康管理には十分注意を払ってまいります。そのために、以下のようなことを行います。

① 日々の健康状態把握

○登園時の視診…保育園ではお子さんの登園時に視診と検温を行い、その日の健康状態を確認します。なお健康状態については、P12のお子様の健康状態の目安に記載してあります。ご参照ください。

○家庭での様子…保護者の方には、毎朝ご家庭でお子さんの健康状態をご確認の上、1～2歳児クラスは、コドモンアプリの「連絡帳」へ必要な項目にご入力いただきます。3歳児クラス以上は、必要に応じて同アプリをご活用ください。

② 年間の健康状態把握

○内科健診…年2回、園医による健診を行います。

○歯科健診…年2回

○尿検査…幼児クラス 年1回

○視力・聴力検査…3歳児クラス 年1回

○身体測定…身長・体重測定 月1回

頭囲・胸囲測定 年2回

*その他必要に応じて測定実施

③ 感染症予防のために

○園内環境…保育園では病気予防のために、施設内の換気や加湿、消毒などに心がけています。

○健康指導…自分のカラダに関心を持ち、丈夫なカラダ作りや病気予防のための健康教育を行っています。

④ 予防接種

集団でたくさんのお子さんをお預かりする保育園として、厚生労働省の「保育所保育指針」に則り、予防接種をできる限り受けていただくようお勧めしています。

もちろん接種されるかどうかは、最終的には保護者のご判断にお任せし、保育園として接種を強制するものではありません。

接種された際は、体調の変化の有無をご確認いただき、接種したことを保育園にお伝えください。

⑤ 嘱託医

内科: はるの木こどもクリニック 院長 齋藤 陽

横浜市青葉区藤が丘1-14-49 横浜藤が丘NBビル 2A

TEL: 045-972-0088

歯科: あおばだい矯正歯科 院長 佐藤 伸哉

横浜市青葉区榎が丘1-6 第2森野ビル2階

TEL: 045-989-4070

⑥ お子さんの健康情報管理

入園時にご提出いただいた「園児状況確認表」に基づいて健康管理を行います。

⑦ 保育園での投薬について

投薬は医療行為にあたるため、保育園内での園児に対する投薬は原則行いません。家庭で済ませられる方法を医師、薬剤師とご相談いただきますようお願いいたします。やむを得ず、医師の指示で投薬が必要な場合(生命に関わる危険性があるものや緊急性が高いもの)は投薬を行います。詳細は施設長までお尋ねください。

※すべての薬に対応するわけではありません。

病名や症状により保育園での投薬可否を判断しますのでご了承ください。

⑧ 登園を控えていただく病気

たくさんのお子さんをお預かりしていますので、他のお子さんへの感染を防ぐため、また長時間の集団生活で病気のお子さん自身の負担が大きいことを考慮して、お子さんが病気に罹っている場合は、お預かりできません。

なお、以下の感染症に罹患した場合は、主治医の許可または治癒の証明があるまで登園停止となります。

登園停止の対象となる感染症(医療機関の登園許可証が必要)

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、麻疹(はしか)、風疹(三日ばしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、水痘(みずぼうそう)、百日咳、咽頭結膜熱(プール熱)、急性出血性結膜炎、結核、流行性角結膜炎(はやり目)、腸管出血性大腸菌感染症(O-157、O-26、O-111等)、髄膜炎菌性髄膜炎

以上の感染症については医療機関の登園許可証明書が必要です。

ただし、インフルエンザ、新型コロナ感染症については、保護者による経過記入が必要になりますので、様式に従って記入いただいたものをもって登園許可証明書となります。

登園停止ではないが、他者への感染に注意が必要な感染症(登園届が必要)

手足口病、伝染性紅斑(りんご病)、ヘルパンギーナ、ウィルス性肝炎、乳児嘔吐下痢症(ノロウィルス、ロタウィルス)、マイコプラズマ肺炎、帯状疱疹、RSウィルス感染症、突発性発疹、溶連菌感染症

以上の病気についてはできる限り、お休みしてください。登園する場合は、他園児へ感染しないよう、ご家庭で感染防止策を十分に施してから登園してください。

⑨ 登園後保育園で体調に変化があった場合

朝元気に登園した場合でも、保育中に発熱や感染症を疑う症状などが見られた場合は、保護者に連絡をいたします。症状や状況によってはお迎えをお願いいたします。

⑩ 保育園でけが、緊急を要する症状がでた場合

保育中にお子さんがけがをした場合、また病気の症状がみられた場合、まずは保育士が応急処置を施します。応急処置では対応困難と判断される場合、緊急を要する症状がみられた場合などには、必要に応じて囑託医、提携病院または近隣の医療機関に診察を依頼します。医療機関への受診が必要と判断した場合には、保護者にご連絡し、相談の上受診をします。医療機関によって保育園で受診料を立替える事があります。その場合には、保護者の方の精算が必要になります。

保育料等の費用について

① 基本保育料

基本の保育料の決定、支払い窓口等は、すべて青葉区福祉保健センターとなります。スターチャイルドの窓口ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

② 個別契約等

保育諸費については、スターチャイルド《藤が丘ナーサリー》との直接契約となり、お支払いは1カ月分をまとめて月末に締め、翌月に銀行引き落としとなります。

- 1、 カラー帽子(1,265円)
- 2、 教材ワークテキスト(1,320円 1学年2冊セット) ※3～5歳児クラス
- 3、 メロディオン唄口(420円) ※ 5歳児クラス全員
- 4、 セキュリティカード(1,100円/枚) ※ ご希望の家庭のみ、原則2枚まで購入可
- 5、 シール帳(169円)
- 6、 出席シール(360円)
- 7、 誕生日カード(250円～300円 詳細は4月に園から通知します)
- 8、 遠足代 ※バス代等は、後日実費(数百円～数千円程度)請求させていただきます
- 9、 3歳児クラス以上の主食費(1,700円/月)
- 10、 3歳児クラス以上の副食費(4,900円/月)
- 11、 延長保育料
- 12、 延長保育時の補食代(1食200円 10日以内上限1,300円 11日以上上限2,600円)
- 13、 延長保育時の夕食代(1食390円 10日以内上限3,900円 11日以上上限7,800円)
- 14、 不足時に使用した紙おむつ(100円)
※サイズによって異なりますが2～5枚セットになります
- 15、 不足時に使用した幼児パンツ(300円)

※ 上記、1～8、14、15 は、課税対象となり税込価格となります。(2026年4月改定)

※ 主食費、副食費は出席日数に関わらず月額となります。

延長保育について

基本保育時間以外(標準保育・短時間保育で時間は異なります)の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7:00～20:00までの範囲内で延長保育を行っています。延長保育の利用にあたっては、行政にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途延長保育料及び補食代が必要です。事前申し込み制となりますのでご利用を希望される方は施設長までご相談ください。

延長保育の基本事項

延長保育については市のガイドラインに基づき設定されています。

○延長保育を利用できる方

- ・スターチャイルド《藤が丘ナーサリー》の在園児童であること。
- ・事前に担任保育士にお申し出があること。

○延長実施時間

■保育標準時間認定に関する保育時間(11時間)

保育時間 7:30～18:30

■保育短時間認定に関する保育時間(8時間)

保育時間 8:30～16:30

※保育短時間認定を受けた方が、上記保育時間の範囲外で保育を利用する場合は、延長保育として取り扱われます。

※保育標準時間認定の方の土曜日延長保育はありません。

(基本保育時間に含まれます)

○申し込み方法

クラス担任または施設長まで、直接お申込みください。

○夕食

・夕食は完全事前申込み制となります。利用日の前々営業日14:00までにお申込みください。※ただし、献立が変わる場合がございます。

夕食代は一食**390円**です。(上限**7,800円**/10日以内**3,900円**)

当日キャンセルされた場合、一食**390円**ご請求いたします。

・補食は18:30頃提供致します。出来るだけ提供前までにお申し込みください。

補食代は一食200円になります。(上限**2,600円**/10日以内**1,300円**)

補食の準備が整った後にキャンセルされた場合は、一食200円ご請求いたします。

・夕食の申込みがない場合でも、お迎えが19:00を過ぎる場合は、お子さんの健康上の理由から、補食(一食200円・ミルク代含む)を提供することもあります。

○利用料金

・850円/30分/月(月10日以内の利用)

・1,700円/30分/月(月11日以上の利用)

・時間延長サービスの登録をせずにご利用された場合は、1,000円/30分/月(10日以内の利用)をご請求いたします。

・料金は1ヶ月分をまとめて月末に締め、翌月初めにご請求いたします。お支払いは登録した銀行からの自動引落としです。

○登降園

・カードによる打刻、又は指定用紙による申告により記録されます。延長保育のお申し込みをされていなくても、登園・降園時間が延長保育時間帯にかかる場合は、延長保育料金が発生しますのでご注意ください。(電車遅延、自然災害時も同様)

○延長保育は最大20:00までです。

災害や危険に備えて

保育園では、地震や火災などの災害に備え、定期的に訓練を実施して、万一の時に慌てないよう、日ごろの準備を心がけています。また、不審者や犯罪から子どもたちを守るための、情報収集やマニュアルの整備を行っています。

① 防災訓練

保育園では月に1回、防災訓練および消火訓練をおこないます。合図は非常ベルと放送です。火災や地震・水害・不審者対応のときの避難の大切さを伝えるとともに、避難の仕方を指導します。避難経路の図表は常に事務室に掲示しており、職員は周知しています。

○火災時の訓練

出火場所を想定して放送で園外への避難を呼びかけます。避難後、クラス毎に担当が人数を確認し、その場で子どもと一緒にその日の訓練の反省・評価を行います。

○地震時の訓練

地震がおきたことを想定して、「いま、地震がおきています、先生の話をよく聞いて慌てずに避難しましょう」と呼びかけ、乳児クラスは部屋の中央に、幼児クラスは各クラスのテーブルの下(机が出ていない場合は部屋の中央)に避難します。避難後、地震が終わったところで、子どもと一緒に訓練の反省・評価を行います。

○職員の動き

- ・ 調理器具 (IHクッキングヒーター、ガスコンロ、炊飯器等) などの電源を停止する。
- ・ 非常口のドアを開けて出口を確保する。
- ・ 棚の上からの落下物を防止する。
- ・ 職員は相互連携して園児を掌握し、施設長の指示のもと避難誘導する。

② 災害時に備えて用意してあるもの及び防災設備

- ・ 非常袋 ・ 防災頭巾 ・ 非常食
(保管庫に常備: 粉ミルク、おかゆ、ミネラルウォーター等を3日分×人数分)
- ・ 消火器 ・ 誘導灯 ・ 火災報知器

③ 緊急時における対応

保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、お子さんの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

④ 近隣の緊急連絡先

- 警察署: 青葉警察署 (TEL:045-972-0110)
- 消防署: 青葉消防署青葉消防出張所 (TEL:045-989-0119)
- 主な受診医療機関(嘱託医以外)

昭和医大藤が丘病院・すずき眼科クリニック・野口歯科・藤が丘耳鼻咽喉科・かなはら整形外科
藤が丘南口クリニック など

⑤ 災害時の対応について

○災害伝言ダイヤル「171」を利用し、被害状況などを録音します。

* 災害の状況によっては、実施出来ない場合もありますのでご了承ください。

○電話の使用について

- ・ 連絡用回線の確保のため、保育園から保護者のみなさまへ電話連絡はいたしません。
- ・ 緊急やむを得ない場合を除いて、保護者のみなさまから保育園へ電話連絡をすることもお控えください。

○お子さんの引き渡し場所について

- ・ 保護者への引き渡しは、保育室です。
- ・ 施設長等が必要と判断した場合は、一時避難先へ一時的に避難することがあります。その場合は避難先へお迎えください。

避難命令が出された場合、当保育園の一時避難先は「谷本小学校」です。

○災害等による公共交通機関の混乱により、閉園時間の変更又は開園できない場合があります。

⑥ 防災気象情報や行政等による休園判断

台風や豪雨等の気象災害や感染症等のまん延により、平常に保育が継続できないと判断された場合は、各行政より開園時間の変更や休園判断される場合があります。

○警戒宣言等が発令された場合、保育園では次のように行動します。

- ・ 警戒宣言が発令後は、行政の指示により保育は中止となります。保護者のひきとりを待つて、順次降園となります。
- ・ 園児の引き渡しは、原則として登録保護者の方にお願ひします。ただし、あらかじめ、連絡のあった代理人については、確認のうえ引き渡しを行います。
- ・ 園児は保護者の引き取りがあるまでは、保育園内において保護いたします。
- ・ 翌日以降、警戒宣言が解除されるまでは、原則休園となります。

○警戒宣言等が発令されたことは、次の方法で一般に知らされます。

- ・ ラジオ、テレビ、新聞等による報道
- ・ 市区町村によるサイレン、有線放送、広報車、看板、窓口掲示、防災無線による広報
- ・ 駅の放送や電車などの車内放送
- ・ 電気・ガス・電車などの支社、営業所の窓口掲示、サービスカーによる広報

⑦ 危機管理

○不審者情報などがあつた場合、関係機関から情報を収集し、全職員への速やかな情報伝達を行い対応にあたります。

○日頃から地元警察、自治会等と連携し、防犯意識を高めます

○保育園の入口は総合警備保障により監視されています。万が一不審者が侵入した場合は、即時に総合警備保障の警備員が駆けつけます。

○正面玄関はカード認証方式の電気錠になっていて、部外者の侵入はできません。

○職員は、万が一に備えて救命救急の講習会に参加するなどしています。

ご家庭と保育園のより良い連携を目指して

お子さんが多くの時間を過ごす保育園として、保護者とのコミュニケーションを最も大切にしたいと考えています。日々のお子さんの成長をきめ細かくお伝えできる、組織体制を整えております。

① 保育園からのご案内

○おたより

毎月園だより「きらきただより」や「給食献立表」をコドモンアプリから配信し、保育園での取り組みや状況をお伝えします。また、日々の活動の様子やお知らせ等も随時配信いたします。

○保護者懇談会、個人面談(随時)

保育計画やお子さんの成長について、保護者懇談会や個人面談を実施いたします。お子さんについて気になること、環境の変化、身体的・精神的変化、その他些細なことでもかまいません。職員にお気軽にお話ください。

○園内での営業活動・宗教活動はお控えください。

○卒園児の保護者と職員の個人的な付き合いは原則認めません。トラブルが発生した場合、会社は関与しませんのでご了承ください。

② 日々のコミュニケーション

○朝夕の送迎時間

朝夕の送迎時間は、限られた時間ではありますが、保護者の皆さまと直接お話できる貴重な時間です。ご相談やご要望などがあるときは、どうぞお気軽に保育士または施設長にお声かけください。

また必要に応じて、あらためて時間を設け、ゆっくりとお話させていただきます。

○コドモンアプリ「連絡帳」

ご家庭と保育園が共にお子さんを育てていくために必要な情報を伝え合うためコドモンアプリの「連絡帳」を活用しています。保育園からは食事、睡眠、排便など健康状態や生活の様子、過ごし方を毎日お伝えします。

0～2歳児クラスは、毎日の検温やご家庭の様子を「連絡帳」にてお知らせください。

3～5歳児クラスは、必要な場合のみご利用ください。

○コドモンアプリ「活動記録」

各クラスの日々の活動の様子を写真を加えながらお伝えします。ご家庭でもお子さんとの会話などでお楽しみいただけます。

③ ご意見・ご要望・ご質問などをお寄せください

保育園の運営に関するご質問や、ご意見、ご要望、またはお困りのことなどがございましたら、いつでも気軽にご相談ください。より良い保育園になることを目指してみなさまと一緒に考えていきたいと思っております。みなさまからのご相談は、内容に応じて、解決責任者、受付担当者、各クラス担任その他関係の保育士等もまじえて相談、解決に努めます。退園・卒園後も、お気軽にご相談ください。ご来園の際は、事前に施設長へご確認をお願いいたします。

④ 苦情相談窓口

苦情受付担当者: 主任・事務職員

苦情受付解決責任者: 施設長

TEL: 045-979-3281

⑤ 第三者委員

状況に応じて、公平な相談ができるよう、下記の方々に第三者委員をお願いしています。

【第三者委員】 ※ 受付時間 平日9:00~13:00

・矢野 宣子 氏 (谷本地区社会福祉協議会会長) TEL:045-973-7337

・河野 恵利香 氏 (保育士養成施設 講師) TEL:080-4180-3681

※お問い合わせの際、「スターチャイルド藤が丘ナーサリーの件」とお伝えください。

※上記以外にも随時直接こちらに申し出ることもできます。

かながわ福祉サービス運営適正化委員会事務局

〒221-0825 横浜市神奈川区反町3-17-2神奈川県社会福祉センター内

<相談専用>045-311-8861

保育園の行事

★
Spring

ひなまつり
卒園式 入園式 進級式 遠足

★ Summer ★

★
プール開き
七夕 夏まつり

Autumn

★
運動会 お芋ほり

★ Winter

★
お楽しみ会 節分豆まき 懇談会・作品展

All season

★
お誕生日会

* 園の状況により、行事内容が変更になる場合があります

* 天災等の事情により行事が中止になった場合、原則として延期はありません

* 行事によっては動画配信をいたします。保育スタッフが固定カメラにより撮影した記録用のものになりますのでご了承下さい。

安全指導と安全管理について

安全に関連する事項は、子どもたちの大切な生命を守るために、大人がしっかりと指導する必要があります。また、保育園では、不慮の事故が起きないように、常に施設、設備、組織等の安全管理基準を設け、安全な運営に留意しています。

① 園外の安全管理と安全指導

○保育園外での活動は、園内とは違う開放感や新しい体験ができ、とても有意義な活動ですが、一方で、保育園外には、多くの危険が点在しています。

スターチャイルドでは正しい知識習得と安全を守る意識を育てるため、園外保育では交通ルールを遵守し、紙芝居や絵本など身近な教材を使って交通安全指導を実施しています。

○保育園外で活動する場合、保育士は活動の場となる場所の状況、道のり等を事前に確認し、安全管理に十分に配慮して活動を実施しています。

② 遊具の安全管理

室内外で使う遊具や玩具は、素材の安全性の確認および破損や老朽化のチェックをしてから使用しています。また定期点検の必要な遊具は、定期的に業者に点検を依頼しています。

③ 職員による安全保育の確認

保育中の子どもたちが、常に安全に活動できるよう、職員は定期的に安全保育の確認を行い、必要に応じて研修等を実施しています。

④ 虐待等の防止の措置

利用する子どもの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講じるものとします。

⑤ 利用者に対する保険

当園では、以下の保険に加入しています。

[保険の種類] ①賠償責任保険(三井住友海上) ②災害共済給付(スポーツ振興センター)

[保険の内容] ①対人・対物賠償 / ②負傷・疾病・障害・死亡

⑥ 写真及び動画についてのお願い

園内掲示の写真、販売写真、また行事の際等に保護者・ご家族の皆様が撮影されました写真や動画につきましては、個人情報保護の観点及びお子さん・当園職員の安全への配慮のため、個人使用のみに限定くださいますようお願いいたします。特に他のお子さん・当園職員も写っている写真につきましては、ブログ・facebook等のSNSへの投稿はご遠慮ください。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。販売写真は保育士が保育中に撮影したのになっております。ご理解いただけますようお願いいたします。

保護者様に保育の様子を見て頂ける機会を増やすため、行事によっては、動画配信を行っております。動画はパスワードで管理されているので、在園児保護者様以外の方にお伝えするのはお控えください。画面収録やスクリーンショットなどはお控え頂き、再生のみでご利用ください。

もち物・ご用意していただくもの等

毎日もってくるもの

	ゆき	つき	にじ	うみ	そら	ほし
ハンドタオル (昼食・おやつ)	3枚	3枚	3枚	1枚	1枚	1枚
コップ	適宜	1ケ	1ケ	1ケ	1ケ	1ケ
ガーゼハンカチ	5・6枚	-	-	-	-	-
食事用エプロン	3枚	3枚	3枚	-	-	-
紙おむつ	適量	適量	適量	-	-	-
汚れ物などを入れる袋	1枚	1枚	1枚	1枚	1枚	1枚
シール帳	-	-	-	1冊	1冊	1冊

<紙おむつについて>

○サブスクのご利用も可能です。

○サブスクをご利用いただいてない場合、足りなくなった場合は園の買い置き品を使用しますので、後日別途請求させていただきます。

※また、サブスクご利用有無に関わらず使用後の紙おむつは園で処分しますので、持ち帰りいただく必要はありません。また処分に関する費用徴収もありません。

<身のまわり品について>

○すべての持ち物に記名をしてください。

○毎日の服装(着替え)は、清潔で活動的なもの、体に合ったものをお願いします。丈の長すぎるズボンやスカート、フード付きの上着、ジャンパーは危険です。ご注意ください。

○1歳過ぎからは、着脱の自立へと向かう時期です。つなぎ服、オーバーオール、うしろファスナー、うしろボタン、ロンパース下着等はあるべく控えてください。

○髪留めは太いゴムをお使いいただき、輪ゴムなどの切れやすい細かいものやピン、ゴムに飾りのついたものは誤飲の危険があるため不可とします。

○かばんに飾りをつける場合、一つまでとします。

○登降園は運動靴を履いてください。ブーツ、ビーチサンダルは不可とします。

○玩具の持ち込みは不可とします。

○ハンドタオルは20cm角程度が適しています。

○食育(クッキング)実施日にはエプロン、三角巾、マスクをご用意ください。

(うみ そら ほし)

○手洗後は園で用意しているペーパータオルを使用しますので、毎日ご用意いただく必要はありません。また費用徴収もありません。

保育園においておくもの

	ゆき	つき	にじ	うみ	そら	ほし
バスタオル (冬場はブランケット可)	2枚	2枚	2枚	2枚	2枚	2枚
カラー帽子	1枚	1枚	1枚	1枚	1枚	1枚
着替え用 衣服(上下)	3セット 以上	3セット 以上	3セット 以上	3セット 以上	3セット 以上	3セット 以上
おしり拭き	適量	適量	適量	-	-	-
避難靴	適宜	1足	1足	1足	1足	1足

午睡時はコットにバスタオルを引いてシーツの代わりにいたします。
掛け布団もバスタオルを使用いたします。冬場はブランケットも使用可能です。

バスタオル、カラー帽子は、週末にお持ち帰りいただき、お洗濯をお願いいたします。

幼児パンツは衛生上の理由で貸し出しておりません。
必要に応じて、実費でご購入いただけます。(幼児パンツ1枚/300円)

体操指導の時は、Tシャツ(半袖でも長袖でも可)・ズボンをご用意ください。

入園時に必要な書類

- ・児童送迎者登録申請書
- ・保護者の緊急連絡先
- ・個人情報取扱い同意書
- ・児童健康診断
- ・食物アレルギー対応食申込書 など

※ 詳細は入園時に配布するご案内をご確認ください。

【園歌】

ひとりひとりの まぶしいえがお
はずむこえをかぜに のせてうたおう
ひざしポカポカ みあげればあおいそら
なかよしスタチャ
わたしたちスターチャイルド

ともだちだいすき せんせいだいすき
みらいにかがやく すてきなこころ
たのしいゆめと しあわせがいっぱい
みんなの スタチャ
わたしたちスターチャイルド



運営会社

名称 ■ ヒューマンスターチャイルド株式会社

所在地 ■ 横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル5階

電話・FAX ■ TEL:045-276-3244 FAX:045-276-3253

代表者氏名 ■ 代表取締役 川下 裕左

直営保育所 ■ スターチャイルド

【横浜エリア】 江田ナーサリー 川和ナーサリー 金沢文庫ナーサリー
藤が丘ナーサリー 荏田北ナーサリー たまプラーザナーサリー
中山ナーサリー 矢向ナーサリー 岸根公園ナーサリー
新吉田ナーサリー 長津田ナーサリー ミツ沢上町ナーサリー
白楽ナーサリー 大倉山ナーサリー 鴨居ナーサリー
洋光台ナーサリー 横浜ステーションナーサリー
桜木町ステーションナーサリー 生麦ナーサリー 和田町ナーサリー
綱島ナーサリー 戸塚ナーサリー 藤が丘小規模保育所
長津田駅前ナーサリー 片倉町ナーサリー 鶴ヶ峰ナーサリー
日吉本町ナーサリー 鴨居駅前ナーサリー
日吉本町駅前ナーサリー 洋光台六丁目ナーサリー

【川崎エリア】 KSPナーサリー 高津ナーサリー 高津溝口ナーサリー
宮前平ナーサリー 新丸子ナーサリー 登戸ナーサリー
梶ヶ谷ナーサリー

【さいたまエリア】 みなみ保育園 浦和保育園

【東京エリア】 白金高輪ナーサリー 東中野ナーサリー
昭島ナーサリー 南町田ナーサリー

設立 ■ 1994年6月23日

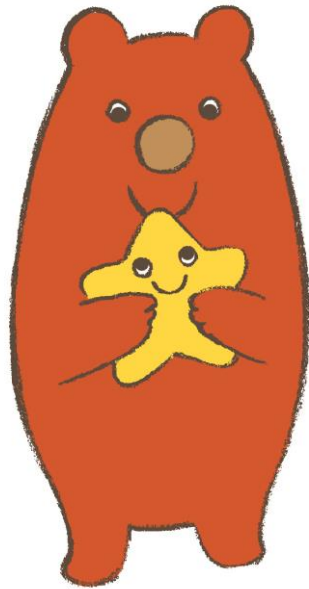
資本金 ■ 9,000万円

事業ビジョン ■ 地域に愛され社会に貢献する子育て支援サービス企業を目指す

かかわる全ての人に「子育ての楽しさと喜びと感動を」共有する「感動共有型保育施設」を運営



Star Child



Star Child

最終改定日 2026.2.1